

この冬の除雪はこうなります

町では、今冬の町道除雪路線を定めました。除雪は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行います。歩道の除雪は、通学路を優先に行います。

暴風雪時は、作業時の安全確保のため、18時以降の除雪作業は実施しませんので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

除雪作業にご協力を

■深夜から早朝に除雪・排雪作業■

交通量や事故防止などの安全性を考え、深夜から早朝に除雪・排雪作業を行う場合があります。エンジン音や振動などで、ご迷惑をおかけすることがあります。

■路上駐車はやめましょう■

路上駐車は、除雪作業の支障となるだけでなく、その地域の除雪が遅れることになりま

■各家庭や店舗前の雪処理にご協力を■

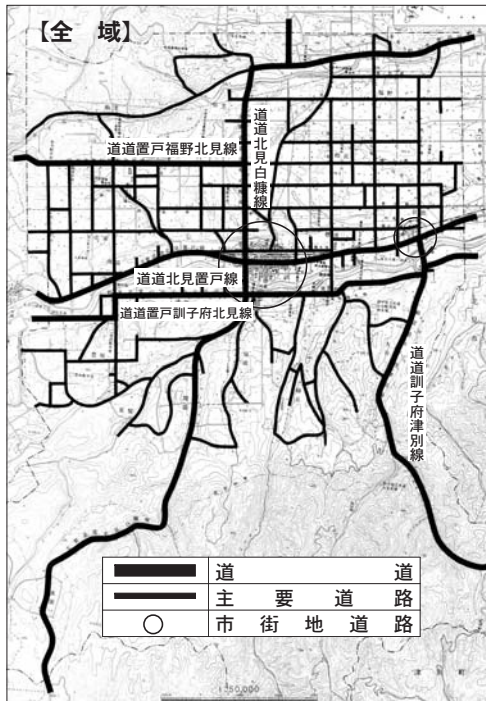
限られた時間の中で、除雪作業を行うため、除雪車が通ったあとの各家庭や店舗前の雪を取り除くことは困難な状況ですので、ご理解とご協力をお願いします。

■車道への雪出しはやめましょう■

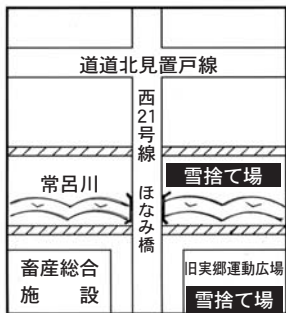
除雪したあとの道路に雪を捨てると、除雪の効果がなくなるばかりか、わだちができて交通障害や事故の原因になりますので、道路には絶対雪を出さないでください。

■排雪は指定の場所へ■

市街地の排雪は、積雪量や歩道の状況を見ながら行います。雪捨て場は、穂波橋の南側にある旧実郷運動広場（主に小型車両による搬入）と穂波橋左岸下流河川敷地（主に大型車両による搬入）を指定しています。



雪捨て場の位置



■問合せ 建設課 (☎ 47-2118 役場 1階 窓口 4番)

第 21 回まちづくり 推進会議を開催

町民の皆さんがまちづくりに参画しやすい環境づくりの一環として実施しています「まちづくり推進会議」を開催します。町民の皆さんも自由に傍聴できますので、ぜひ参加ください。

○と き 11月20日(火)18時30分

○ところ

総合福祉センターうらら多目的研修室

○主な内容 (予定)

1. 町政への住民参画のあり方について
2. 第6次訓子府町総合計画における事業実施について



■問合せ 企画財政課 (☎ 47-2115 役場 2階 窓口 12番)

平成 30 年度自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (☎ 23-6826)

募集種目	資格	受付期間	試験期日 (1次)
自衛官候補生 (男女)	18歳以上 33歳未満	年間を通じて	① 11月17日(土): 美幌 ② 12月15日(土): 美幌
高等工学校 推薦	17歳未満の中卒 (見込含む) 男子 ※中学校長などの推薦が必要	10月31日(水)~ 11月30日(金)	31年1月5日(土)~7日(月) のうち1日
生徒 一般	17歳未満の中卒 (見込含む) 男子	10月31日(水)~ 31年1月7日(月)	31年1月19日(土): 北見

後期高齢者医療制度のお知らせ

～障害認定申請について～

一定の障がいのある65歳から74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

■一定の障がいとは

- ①障害基礎年金1・2級を受給している方
- ※国民年金以外の障害年金受給者については、個別にお問い合わせください。
- ②身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- ③身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方

- ・音声障がい
- ・言語障がい
- ・下肢障がい4級1号 (両下肢のすべての指を欠くもの)
- ・下肢障がい4級3号 (一下肢を下肢の二分の一以上欠くもの)
- ・下肢障がい4級4号 (一下肢の機能の著しい障がい)

障がい)

- ④精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- ⑤療育手帳A (重度) をお持ちの方

■脱退手続きについて

後期高齢者医療制度の被保険者 (加入者) となる方は、それまで加入していた健康保険 (国民健康保険、健康保険組合、共済組合など) から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。

■問合せ

- ・北海道後期高齢者医療広域連合 (〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館 6階 ☎ 011-290-5601)
- ・福祉保健課医療給付係 (総合福祉センター 窓口 7番 ☎ 47-5555)